

創業・開業時の融資制度等

H22.10.19(火)

No	機関等	制度・商品等	個人	法人	融資額等	期間(年)	担保	保証人	特記事項・注意事項
1	日本政策金融公庫(国民生活事業) *政府系金融機関 新潟支店 (tel)246-2012	①新創業融資制度	○	○	10百万円	運5・設7	不要	不要	・取扱期間 H23.3.31まで ・自己資金が資本金の1/3以上あること ・②、③を利用する場合にのみ取扱できる特例措置
		②新規開業資金 〈新企業育成貸付〉	○	○	72百万円 (運転48)	運5・設15	相談	相談	・取扱期間 H24.3.31まで ・新たに事業を始める方、事業開始後5年以内の方 ・雇用創出等一定要件に該当することが必要
		③女性、若者/シニア起業家資金 〈新企業育成貸付〉	○	○	72百万円 (運転48)	運5・設15	相談	相談	・取扱期間 H23.3.31まで ・女性または30歳未満か55歳以上の方で、新たに事業を始める方、事業開始後5年以内の方
		④再チャレンジ支援融資(再挑戦) 〈新企業育成貸付〉	○	○	20百万円	運5・設15	相談	相談	・取扱期間 H23.3.31まで ・廃業歴がある(止むを得ない理由、債務整理見込)方で、新たに事業を始める方、事業開始後5年以内の方
2	新潟市 *申込先は民間金融機関 商業振興課 金融係 (tel)226-1629	①中小企業開業資金 (独立開業・一般開業)	○ ○	× ○	5百万円 (運転3)	運7・設10	相談	相談	・現在の事業所に5年以上勤務しており、同業種で市内に開業を予定している者(退職後1年以内まで可) ・信用保証対象業種を市内で開業する職歴を2年以上有する者(開業後6カ月未満まで利用可)
		②中小企業開業資金 (創業関連保証)	○	×	10百万円	運5・設7	相談	信保付	・市内で1カ月以内に事業を開始するか、2か月以内に会社を設立する個人
		③中小企業開業資金 (創業等関連保証) *②、③のみ併用可	○	×	10百万円	運5・設7	相談	信保付	・市内で1カ月以内に事業を開始するか、2か月以内に会社を設立する個人で、借入額以上の自己資金を有しているもの
3	新潟県 *申込先は民間金融機関 商業振興課 (tel)280-5240	①中小企業創業支援資金 (一般枠)	○	○	20百万円	運5・設7	相談	信保付	・新たに創業する者及び創業後5年を経過していない中小企業者 ・新たに創業する者は自己資金額が融資限度額
		②中小企業創業支援資金 (チャレンジ枠)	○	×	10百万円	運5・設7	相談	信保付	・新たに創業する者 ・自己資金額の5倍が融資限度額
4	(財)にいがた産業創造機構 (tel)246-0052	①設備資金貸付事業	○	○	40百万円	設7	必要	必要	・無利子 ・設備価格の50%以内 ・従業員20人以下(サービス業は5人以下)
		②設備貸与事業(割賦販売)	○	○	60百万円	設7	不要	必要	・割賦損料率2.4% ・保証金(利用額の10%)契約時預入
		③設備貸与事業(リース)	○	○	60百万円	設3~7	不要	必要	・リース料率2.985~1.387%
5	新潟商工会議所 経営相談課 (tel)290-4411	①創業支援制度							・経営指導員による創業指導(原則無料)
		②日本政策金融公庫(国民生活事業)への斡旋 ③制度融資(市・県)の紹介 (参考)マル経(無担保・無保証融資)	○	○	15百万円	運7・設10	不要	不要	・No1参照 ・No2・3参照 ・民間金融機関への斡旋は行っていない ・商工会議所の推薦により、日本政策金融公庫(国民生活事業)が融資する制度 ・決算書2期、経営指導6カ月受けること等条件あり
参考	新潟県信用保証協会 *保証機関 (tel)267-1311	①創業等関連保証	○	○	15百万円	運10・設10	相談	代表者	(対象)
		②創業関連保証	○	○	10百万円	運10・設10	相談	代表者	・個人による創業 ・新たに会社を設立して事業を開始する方 ・事業開始後5年未経過の方